

(第一類 第四号)

第五回國會 經濟安定委員會 議錄 第二一号

昭和二十四年三月十九日

出席委員 小野瀬忠兵衛君
委員 新八君 理事 多田 勇君
理事 前田 正男君 理事 森
理事 加藤 謙造君 理事 高田 富之君
が理事に当選した。

昭和二十四年三月二十四日(木曜日)

午後一時四十三分開議

出席委員

委員 小野瀬忠兵衛君
委員 新八君 理事 多田 勇君
理事 前田 正男君 理事 森
理事 加藤 謙造君 理事 高田 富之君
足立 篤郎君 池見 茂隆君
小川 平二君 中村 清君
中村 純一君 永井 英修君
金光 義邦君 高橋清治郎君
國司 安正君 横田基太郎君
平川 篤雄君 羽田野次郎君
出席國務大臣 青木 孝義君

出席政府委員 (行政管理局長) 大野木克彦君
總理廳事務官 石原 武男君
委員外の出席者 總理廳事務官 大來佐武郎君
專門員 圓地與四松君
專門員 菅田清治郎君

三月十九日

委員 千葉三郎君辭任につき、その補
欠として高橋清治郎君が議長の指名
で委員に選任された。

三月二十一日

臨時物資需給調整法の一部を改正す
る法律案(内閣提出第一号)

の審査を本委員会に付託された。

本日の会議に付した事件

臨時物資需給調整法の一部を改正す
る法律案(内閣提出第一号)

經濟現況の分析に関する説明聴取

○小野瀬委員長 ただいまより開会
いたします。

去る二十二日本委員会に付託され
した内閣提出、臨時物資需給調整法
の一部を改正する法律案を議題とし、ま
ず当局より提案理由の説明を聴取した
します。

○高田(審)委員 議事進行について
言いたします。私どもは國民の注目の
上に、新しい政府と新しい國會を組織
しまして活動に入るのでありますが、
いまだに政府の施政の大綱も示され
ず、また財政方針も示されておられ
ない。個々の法案は、すべて提出する政
府において、大きな政治の大綱が示さ
れ、どういふ考えでどういふ方向へ政
治を持つて行くかという大きな根本が
示されなければ、個々の法律の審議は
できないし、また提案できる筋合いの
ものでもないと思つております。わ
れわれは十分慎重に、総合的な施策の
一環としての法案を、検討しなければ
ならないのであります。たゞいどう
いう簡單な法律のように見えても、
も、それをいかなる考えでどういふ
うに運用するかというところは、その政
府の性格、大きな方針の中から割り出
されるものでありますから、私どもは
これを、こゝろいふ根本も知ら

ずに、個々の法案を審議するといふよ
うな先例をつくるならば、これは大き
な禍根を將來に残すことになるのであ
りまして、どうしてもわれわれは、こ
の審議をしないで、その前に總理大臣
からの一般施政の方針を聞き、また財
政の大綱を十分聞いて、これを審議し
て後、個々の法案の提案を受けて、
これを検討するようにしなければなら
ないと思つておりますが、この点を
お尋ねしたいと思つております。

○小野瀬委員長 高田君の御意見も一
應ごもつとに存じます。しかしなが
ら本日提案いたしました議案は、先般
議院運営委員會の決定により本委員会
に付託されたものであります。なお
また本日は大體委員會の予定といたし
ましては、單にこの法案の説明を当局
から承る程度でございまして、本日
これを可決するとか、否決するとかい
う段取りまでは行かないのでございま
すから、何らさしつかえないと思いま
すので、本日は予定の通りこの議案に
つきまして政府の説明を求めて、進行
して行きたいと、かように考えており
ます。

○高田(審)委員 所管の大臣が見えて
おるようですけれども、何としまして
も根本の全体がわかつておれば、委員
会では所管の大臣のこまかな、具体的
な、事務的な説明をいだけば審議に入
れますけれども、まだ根本が示されて
おらないのですから、所管の大臣の方
の提案理由をいきなり聞くということ
では、何としても私ども十分なる審議

の實を果すことができないと思つので
あります。また全体の方針を示してい
ただくようなことも準備されておらな
いようでありまして、一方面的に、會議
を開くということは、非常に適當を欠
くと思つております。

○小野瀬委員長 ちよつと速記をやめ
てください。

○小野瀬委員長 速記を始めて……
それではこれより提案理由の説明に入
ります。

○横田委員 これは議事の審議につい
てですが、定足数云々の点についてち
よつと明確にしたいでございます。委員
長は以前の慣習とか、あるいはしきた
りによつてございとか、斎藤さんがこ
う言われたからございとかいふことを
言つておられますが、私はさういふこ
とは反対です。もし委員會が開かれ
て、法規によつて定められた定足数に
達しなかつたならば、今でなければ
しいて委員會をやらずに放つておいて
ほしい。それは一年であらうと、二年
であらうと、そんな委員會はやらずに
済むなら、やらなくてもいいだらうと
思ふ。なぜかといふと、さういふふし
だらな委員會をやつておつたから、ふ
しだらな戰爭に負けて、日本の國をこ
んな状態の國に導いた。それからまた
民主主義という時代になつて後におき
まして、さういふようにふしだらな
ことをやつておるために、不當財産で
たまため、裁判所へ呼びつけられ、小
菅の刑務所にたたままれた。それが

單に陣笠のみならず、菅田均氏までが
さういつたき目を見た。だからさう
いふ点をばつかりして、もし委員
に選ばれても委員會に出て来ないで、
定足数が足りないために委員會が開か
れぬというのは、日本の不幸の上も
ないと思ふ。その意味を明らかに議院
の内外に傳へ、再び選舉その他の方法
によつて新しくかえらうという意味合
におきまして、今後委員會は定足数を
守つていただきたい。その点くれぐ
も明らかにしていただきたい。

○小野瀬委員長 承知いたしました。
それでは安本長官から提案理由の説明
を求めます。

臨時物資需給調整法の一部を改正
する法律案
臨時物資需給調整法(昭和二十一年
法律第三十二号)の一部を次のよう
に改正する。
附則第二項中「昭和二十四年四月一
日」を「昭和二十五年四月一日」に
改める。
附則
この法律は、公布の日から施行す
る。

○青木國務大臣 臨時物資需給調整法
の一部を改正する法律案の提案理由を
御説明いたします。
臨時物資需給調整法は御承知のこと
と國家總動員法その他の戦時經濟統制
諸法令廃止のあとを受けて、戦後

の窮迫せる經濟情勢に對処し、わが國の經濟の回復振興をはかるため、必要なる經濟統制を実施いたします根拠法規として、昭和二十一年十一月制定せられたものであります。しかし本法は、敗戦によつて破壊されたわが國經濟の建直しのための非常立法であり、あくまで暫定的の立法でありますので、その趣旨を明確にするため、当初その附則において、昭和二十三年四月一日までは經濟安定本部廃止のときのいずれか早いときに、その効力を失う旨の規定を設けたのであります。従つて昨年三月末をもつて一應その有効期限が到來したのであります。當時なお本法の存続を必要とする經濟狀況にありましたので、その有効期限を一箇年、すなわち本年三月末まで延長したのであります。最近わが國の經濟も漸次安定の度を増し、物資の生産も相當の回復を示して參つたのであります。いまだ全般的には物資の需給のバランスを回復するには至りませんが、わが國の經濟の急速な安定回復をはかりましたために、今後少くとも一箇年間引続き有効な統制を実施する必要があると認められるのであります。本改正法律案は本法の有効期間を更に一箇年延長せんとするものであります。何とぞすみやかに御審議の上御協賛あらんことをお願いする次第であります。

○多田委員 臨時物資需給調整法の改正法案を審議するにあたりまして、この法律を利用すると言つて語弊がありますが、幾分この法律に便乗して、あらゆる統制を行われるという感じがなきにしもあらずと思われまふので、今回の委員会には關係各省の政府委員にも、御出席いただきたいと思ひます。

○平川委員 たいだいまの御提案に全面的に賛成であります。と同時に、どういふところであります。この臨時物資需給調整法というのは、今回の選挙にあつて、民主自由党の諸君が言われたものから言へば、全面的に廃止になるものとわれ／＼は考へておつたのであります。が、さらに期間を延長せられるという事になると、まことに奇怪しくです。ひとつ責任のある總理大臣の御答弁を得なければいけない。ぜひとも時間を振りかへてでもけつこうでありますから、總理大臣の御出席をお願いいたします。

○小野委員 平川君から御発言がございましたが、なおまた共產黨の諸君からも同じ御意見がございます。すなわち、ただいまの御要求の通り各大臣に連絡をいたします。

○小野委員 それでは法案の説明はただいま聴取いたしましたので、引き続きまして經濟現況の分析に關し、當局から説明を聴取することにいたします。

○大東委員 それでは經濟現況の分析につきまして簡単に御説明申し上げます。

この資料は昨年の暮れから作業にかつておりました。本年の二月ごろ一應とりまとめたものであります。内容として最近の經濟情勢に關する変化がございまして、その情勢をできるだけ統計數字に基きまして、客観的な分析を行つていふ趣旨で行われております。全体の組立てとしては、まず最近におきまして幾分經濟情勢の好轉が見られておるといふような場面を拾ひまして、次にこのような好轉にもかかわらず、基

本的には非常な不健全な要素を持つておるといふことを申しまして、最後に現在及び今後において問題になるような点、そういう点について一渡り説明を加えておるわけでありまして、「はしがき」にもございまして、昨年の十二月十八日に經濟安定に關する九原則の指令がございまして、その翌日マツカサリ元帥からの書簡がありまして、政治的獨立の前提として、他人の贈りものに依存しない經濟的自立の達成、これが最も必要だといふことがあつたわけがございまして、外國におきましてはかなり急速に經濟會議が行われ輸送に追われておりました經濟が、次第に健全な貨幣信用組織に基いた状態に歸りつつある。日本の經濟は最近生産の比較的順調な上昇、インフレーションの緩慢化、勤勞者の實質賃金の漸進的向上等によつて、經濟安定のきざしが見え始めておりますけれども、しかしその基礎にはきわめて不健全な要素を多分に含んでゐることが見出される。その最大なものとしては年に四億ドル以上にも達する貿易の赤字である。一方において企業の実體資本の食いつぶしや、災害の増加によつて示される國土荒廢の進行といふようなこともございまして、このような不健全さを克服するためには、生産と輸出を急速に増大することが必要であり、その前提としてインフレーションを終熄させなければならぬ。終戦以來今日までの日本經濟の内部的な諸矛盾は、國內のインフレーションの進行と自由な國際的經濟交流の遮断とによつて、おおいに隠されてゐた。今やわれ／＼は本質的な問題の所在を明らかにして、その

解決に努力しなければならぬ段階にあるといふのが「はしがき」でございます。

經濟安定へのきざしといたしまして生産水準の上昇、これが二ページと三ページにまたがっておりますが、ここに表がございまして、これは昭和五十九年を一〇〇としまして、極東委員會で日本の産業水準の一應の基準として決定されております昭和五十九年を一〇〇としたました工業の生産指數を示しております。ここにございまして上に大体昨年の十二月にはこの基準に對して六四・四％、この表には四月から出ておりますが、歷年に換算いたしましたところ、昭和二十二年が四〇・九％、昨年二十三年が五四・八％といふことで、一年間に三四％の工業生産の増加が見られたわけでありまして。

次にどういふ品目が増加しておるかといふことが三ページの表にございまして、内容的に見ますと、やはり輸入原料、加工生産の増加が顯著でありまして、これはわが國の工業が非常に基礎原料を海外に依存しておるといふことの反映でありまして、部門別の生産回復の現状は、四ページの表にありますように、主として金屬工業、機械工業、化学工業等において回復の度合が一昨年より顯著でありまして、繊維工業は比較的停滞しておるような状況であります。

なおこの生産指數の作成上、繊維工業のウェイトが非常に大きいので、これを除きました生産指數をつくつてみますと、次の表のようになります。昨年の十二月で昭和六年に對しまして九六％といふところになつております。

それからこのような生産上昇の原因といたしましては、次の五ページにありますが、燃料動力事情の好轉、原料輸入の増加、輸送事情の改善その他物價改訂とか、食糧事情の改善等が影響しておるわけでありまして、これが工業の生産の状況であります。これが、一方農作物、この方は七ページの上の表にございまして、米、麦、甘藷、馬鈴薯を合せて、米に換算いたしましたところ、昭和二十三年が九千万石、前年に比しまして一％の増加になつております。その他一般の情勢が改善されたこと、やみ價格と公定價格が近づいたこと等によりまして、供出も一昨年及びその前に比べて早く進んでおるといふ状況で、下の表に示してあります。これが生産の事情であります。

次にインフレーションの方面を通貨、物價の面から見て参りますと、通貨は昨年の一年間十二月までの間に六二％の増発をいたしました。一昨年はこれが一三五％でありましたので、通貨増発が緩慢になつておるといふことになつてゐます。物價の面も昨年の五月以降は先ほどの二ページに於いております表にグラフで示してあります。一昨年に比べて、前年の物價の上り方はかなり緩慢になつておる。通貨の増発も緩慢になつておるわけでありまして、この表が実は四月からになつておりますが、一年間を計算してみますと、昨年一年の間で公定物價、賣物價が二・三、四倍になつております。それから日銀の小賣物價は二・三倍になつております。やみ物價は二〇％の増加、生産財の物價は二〇％の増加、消費財のやみ物價は四〇％の増

加、消費者実効物価は五九%の増加、これは九ページの表に對應するわけであり、年間の数字を今申し上げたわけであり、

それからこのような通貨の増発の緩慢化、物價上昇の緩慢化の原因といたしまして、財政及び金融の面がござい、ます。財政の面では財政收支の均衡、時期的なずれはありますが、これも前年に比べて、幾分改善されたということ、十ページに概略書いてあるわけであり、

一般會計におきましては、税収が年末で一昨年は三三%でありましたが、昨年は五〇%まで行つた。それから特別會計もかなり増加しておりますが、ただ二十三年の特別會計といたしましては、食糧供出が早かつたために、年内に九百億円に及ぶ供出代金があつた。これが年末の通貨増発の一時的な原因になつておるといふやうなことで、それから融資の面につきましては、前年に比べて、昨年は約二・六倍にふえておりますが、これは貯金が三倍にふえておる。そういう関係で商業資金の面でも、比較的通貨増発の原因が軽減された。その数字的な関係は十一ページの表に、総合的な資金バランスの表として掲げてござい、ます。以上がインフレの緩慢化の原因といたしまして、財政及び金融の面であり、また、なおまた一面において物資給力の増加、配給、欠配がなくなつたこと、配給ペースの引上げ、こういうこと、物資面における價格上昇の原因を、同時に心理的な安定感——インフレーションがかなり心理的な影響を受け、ますので、安定感の増大が貯金の増大になり、それがまた通貨増発を、押さへるといふ一つの循環が始まつてい、

ることが見られる。こういうふうな事情であります。

次に第三に実質賃金の上昇というのをあげておきます。十三ページの表は労働省の調べでござい、ます。毎月勤労統計は、従来総理府統計局でやつておりましたが、最近労働省にかつたのであります。いわゆる千八百円水準とか、三千七百円水準と言われておりましたものであります。全国工業従業者——工業に従業する者すべて、男も女も独身者も家族もちも全部含め、て、約二百万人を対象にしておる調査であります。その工業従業者の総平均賃金、なお臨時給與、時間外給與その他全部を含めた総支拂賃金であります。二十二年を平均いたしましたと一千八百九十九円でありましたが、その後この表にござい、ます。十一月が約七千円、十二月が九千円になつておりました。これは年末臨時給與があり、ますので、毎年十二月は異常に上昇いたしますので、これは例外と見なければなりません。一方全都市消費者物價指數、すなわちC・P・Iというものが三行目にござい、ます。これはいわゆる全国の二十八都市を選び、まして、五千世帯をサンプルにして、平均的な都市生活者の家計を分析いたしました。その家計にやみと公定に依存しておる部分があるわけであり、ます。それを平均いたしました。実効物價といふものがござい、ます。それによつて物價指數を出して参ります。やはりここにござい、ます。去年の十一月で二〇〇とい、ます。昨年の十一月で二二七になつておる。税引きの賃金を物價指數で割りますと、実質賃金が一昨年の平均に比べて、

昨年十一月には約七割の上昇になつておるといふ結果になります。ただこの際注目すべきことは、毎月勤労統計が先ほど申し、ましたように、約二百万人を対象にしておる工業関係だけであります。政府の従業者その他は含まれており、ません。なお調査対象が従業者百人以上の工場、事業場の全部及び三十人から百人未満のものの一割といふことになつておる。比較的大企業を中心にしておる。そういう点をお含み願つて、この実質賃金上昇の数字を、ごらん願ひたいと思つておる。このように実質賃金が上つた原因といたしましては、第一に家計の要求といふものがござい、ます。終戦以來生存に必要な賃金以下の水準に一時低下したておりました。それが家計の面から強い圧力となつて賃金要求となる。物價が急速に上つておる段階におきましては、なか、賃金が追いつき得ない。あるいは辛うじて並行するといふ程度であり、ました。一昨年の秋あるいは昨年初め以來、物價上昇がだんだんと緩慢化するに従ひ、賃金の方は従来の趨勢を継続する。この間において実質賃金の上昇が、ある程度實現されたといふのが実情でござい、ます。

それからもう一つは所得分配の変化であり、ます。これはインフレの緩慢化に従ひ、まして、いわゆる商業的、い、わゆるか、つぎ屋とか、ブローカーとか言われておりました。そういう商業的な利潤が圧縮され、まして、これが俸給生活者の所得に移動して来る。そういうことが結果的には出て参つておる。その点は先ほど申し、ました都市家計調査C・P・Sの都市の平均的な家計がそれほど増加しており、ませんが、

計がそれほど増加しており、ませんが、

い、わゆる勤労者の家計は三割くらい上昇して、おるといふ点から見られるわけであり、ます。その点について十六ページの第二番目の表にもござい、ます。勤労者の家計と一般の都市生活者の家計、これが二十二年では勤労者の方が七七%程度であり、ました。のが、最近では大体平均に到達して、おる。そういうことになつておる。なおまた農村の所得が總体的に見て低下して、おる。これがやはり都市の、し、かも大企業の勤労者にある程度移動して、おるといふやうなことで、また中小企業の賃金と大企業の賃金の開き、これもあとに出て参りますが、そういう点もあるわけであり、ます。なおまた企業の支拂能力、つまり賃金を拂う側から申しますと、生産がかなり上昇いたしまして、ここに表にあり、ます。約二倍以上に上つておる。しかも雇用量は、従業者の数はそれほど増えな、というこ、の結果といたしまして、企業の方にも賃金の支拂余力が出て來たといふことが、数字的に説明されるわけであり、ます。ただ生産が、この数字では二十二年平均に對しまして、去年の十二月は二・二八倍と出ておる。して、先ほどの生産指數で現わし、ましたのとは違つておる。その原因は賃金と對照するため、毎日勤労統計を基礎にした賃金支拂ウェイトといふものを別につくり、ました関係で、これは賃金との比較上当然さうすることに、なるのであり、ます。や、専門的になり、ますが、そういう点で生産量の性質が相違して、おる。

それからこのように実質賃金の上昇した。それがい、かなる効果を持つたか、

計がそれほど増加しており、ませんが、

い、わゆる勤労者の家計は三割くらい上昇して、おるといふ点から見られるわけであり、ます。その点について十六ページの第二番目の表にもござい、ます。勤労者の家計と一般の都市生活者の家計、これが二十二年では勤労者の方が七七%程度であり、ました。のが、最近では大体平均に到達して、おる。そういうことになつておる。なおまた農村の所得が總体的に見て低下して、おる。これがやはり都市の、し、かも大企業の勤労者にある程度移動して、おるといふやうなことで、また中小企業の賃金と大企業の賃金の開き、これもあとに出て参りますが、そういう点もあるわけであり、ます。なおまた企業の支拂能力、つまり賃金を拂う側から申しますと、生産がかなり上昇いたしまして、ここに表にあり、ます。約二倍以上に上つておる。しかも雇用量は、従業者の数はそれほど増えな、というこ、の結果といたしまして、企業の方にも賃金の支拂余力が出て來たといふことが、数字的に説明されるわけであり、ます。ただ生産が、この数字では二十二年平均に對しまして、去年の十二月は二・二八倍と出ておる。して、先ほどの生産指數で現わし、ましたのとは違つておる。その原因は賃金と對照するため、毎日勤労統計を基礎にした賃金支拂ウェイトといふものを別につくり、ました関係で、これは賃金との比較上当然さうすることに、なるのであり、ます。や、専門的になり、ますが、そういう点で生産量の性質が相違して、おる。

それからこのように実質賃金の上昇した。それがい、かなる効果を持つたか、

計がそれほど増加しており、ませんが、

い、わゆる勤労者の家計は三割くらい上昇して、おるといふ点から見られるわけであり、ます。その点について十六ページの第二番目の表にもござい、ます。勤労者の家計と一般の都市生活者の家計、これが二十二年では勤労者の方が七七%程度であり、ました。のが、最近では大体平均に到達して、おる。そういうことになつておる。なおまた農村の所得が總体的に見て低下して、おる。これがやはり都市の、し、かも大企業の勤労者にある程度移動して、おるといふやうなことで、また中小企業の賃金と大企業の賃金の開き、これもあとに出て参りますが、そういう点もあるわけであり、ます。なおまた企業の支拂能力、つまり賃金を拂う側から申しますと、生産がかなり上昇いたしまして、ここに表にあり、ます。約二倍以上に上つておる。しかも雇用量は、従業者の数はそれほど増えな、というこ、の結果といたしまして、企業の方にも賃金の支拂余力が出て來たといふことが、数字的に説明されるわけであり、ます。ただ生産が、この数字では二十二年平均に對しまして、去年の十二月は二・二八倍と出ておる。して、先ほどの生産指數で現わし、ましたのとは違つておる。その原因は賃金と對照するため、毎日勤労統計を基礎にした賃金支拂ウェイトといふものを別につくり、ました関係で、これは賃金との比較上当然さうすることに、なるのであり、ます。や、専門的になり、ますが、そういう点で生産量の性質が相違して、おる。

それからこのように実質賃金の上昇した。それがい、かなる効果を持つたか、

こういう点を經濟安定化のきざしとして取上げてゐるわけでありませう。

次にこのような表面的な好轉の裏面にひそむ実態、その重要な点としては十七ページに掲げておきますように、第一には貿易面における入超の累積でありまして、第二には企業經營の不健全に基く實業資本の減耗であり、第三には國土の荒廃による國富の食いつぶしであり、第四には國民の生活水準の停滯であります。この入超額の累積につきましては、十七ページの表にございますように、大體終戦以來昨年までのものを合計いたしますと、輸出が約五億ドル、輸入が約十五億ドル、差引十億ドルが赤字になつてゐるのであります。つまり輸入に対して輸出が三分の一である。不足の十億ドルというものが米國の援助、ガリオア資金あるいはイロア資金というふうなものによつて、まかなわれて來たというのが実情であります。しかも貿易の規模が非常に小さいのであります。たとえば二十三年の輸出額というものは、昭和六年に比較いたしますと、輸入が約三分の一、輸出は約一三%というふうな低い水準にございます。そのために、十八ページの表にございますように、極東の各國と比べましても、日本の輸出水準というものは非常に低い。昭和二十二年の統計しか間に合いませんでしたが、それによつて見ましても、日本はフィリピン、中國、ホンコン、マレー、インド、こういうような國々に比べても、輸出がより小さいという状態でありませう。また戦前の一九三六年に對して、貿易の縮小ということも、ほかの國に比べてきわめてはなはだしという状況になつております。

それから貿易の品目であります。品目内容がこの十九ページの表に輸出輸入について掲げてございます。輸出の面におきましては、やはり繊維製品が昨年の一月から九月までで五六%を占めておりまして、輸出の中心をなしてあります。機械類が約六%になつております。この輸出の構成は戦前の輸出品の構成と大體似たような状態に、もどつてゐるのであります。ただ絶対量が八分の一程度に縮小してゐるということになるわけでありませう。

一方輸入におきましては、食糧の輸入が非常に大きくて昨年でも大體半分を占めてゐる。従つて工業原料の輸入というものが未だ不十分である。しかし一昨年あたりと比較すれば、次第にその割合が増加してゐるということになつております。二十ページに地域別に輸出輸入の状況を示してゐるわけでありませう。この貿易のアンバランスというものを今度は通貨別にわけてみますと、米國に對して非常なアンバランスでありまして、米國を除きますとほとんど輸出がバランスしてゐる。つまりドル地域以外はバーター制の關係になつてゐるわけでありませう。このアンバランスの關係は、いさゝかございませうが、第一に輸出が足りないというところは当然でありませう。この原因としては日本が輸出し得る纖維製品、ある程度滞滯になつてゐる一方、海外の需要といたしましては、鉄鋼、セメントその他の基礎資材が入手であるというふうな点、その

点は國內の需要と競合し生産も未だ回復してゐない。そういうふうな國內的な原因、それから資金資材の供給の不足、海外市場に對する知識の欠乏、輸出手続の繁雜、品質低下による國際競争力の低下、そういうふうないろいろな條件があげられるわけでありませう。ただ最近かなり急速に貿易の伸張が見られております。昨年の上半期には七千数百万ドルの輸出でありました。下半期は一億七千万ドルを超える輸出でありまして、合計で約二億六千万ドルになつたわけでありませう。これには英連邦とか、オランダとか、これらの地域と相次いで通商協定が結ばれたというふうなことが、かなり役立つてゐるわけでありませう。しかし先ほど申しましたように、輸出全体としての水準はまだだだ低いのでありまして、主要な品目についてこの生産の回復率と、輸出の回復率を表に掲げておきます。そのほか國際收支がよくないということの原因、輸出の振われないということのほかに、輸入がふえてゐる。しかし輸入の絶対量としてはほとんど最低限に切詰められてゐるわけでありませう。ただ輸入がいよいよ國富の形になつてゐるわけでありませう。幾分高く買わねばならぬという場合もあるのではないかと、いふような点、それから世界の物價が比較的騰貴してゐる。輸出が、バランスしてゐる。世界物價の騰貴というところは影響がはいはずである。日本は、日本のように輸入が輸出の三倍もあるという場合は、物價騰貴がそのまゝ輸入額を増大させるという結果になります。なおまたこの一般物價のうちで食糧の騰貴が特に高いのでありまして、二十三ページにもございま

すように、米國の食糧品を除いた全商品の卸賣物價が、一九三三年に對して二・八倍になつてゐる。農産物價格が三・八倍になつてゐる。日本にとりましては食糧の輸入が大きいために、さらに輸入超過を拡大するといふ結果になつてゐる。なおまた運賃負担が大きいといふこと、從來は日本の船で運んでおりましたが、これが戦争の結果、ほとんど大部分の船を喪失して、外國船によつて運搬してゐる。それから世界的に海運費が騰貴してゐるといふような原因で、ここにありますように地中海の塩は八二%の運賃、北米産の原油及び石炭は、原油が五六%、石炭が三七%、海南島の鉄鋼石が三〇%、こういうものが運賃でありまして、二十三年の輸入額のうち約一億ドルを越えるぐらいのものが、海運費になつてゐる。海運費の増大は、海運費に對する見られるわけでありませう。こういう点が國際收支の不均衡といふことの問題であります。

次に現在の經濟運営の單位となつております個々の企業、この經營においていまだ種々不健全な情勢にありませう。第一には減價償却の不足でありませう。二十四ページにも表があげてございませうが、大體減價償却が過去の帳簿價格によつて行われておりますために、非常な過小償却になる。事実上修繕費その他の形でやつてゐる面もありませう。しかしこの点税法上の問題もありまして、どうしても償却不足になつて來てゐる。こういうことは短期的には生産が維持されますが、長期的には生産が維持されませんが、設備なりな目で見ますれば実業資本、設備なりいふような工場の施設というものが減耗して行き、これが十分に補填されないといふ結果になつて參ります。また

企業の赤字金融及び借入金金の累積、これはまあ最近三原則、こういうふうなところで一應とめられておりますが、從來の赤字が相當に積つてゐる。復金の融資のうちで、赤字融資と見られるものは、約百八十七億に達してゐるといふようなことを申してあります。

次に二十六ページに價格調整費、いわゆる補助金と稱するものであります。戦前の價格水準、つまり昭和九年から十一年の平均を百にいたしました。その百十倍を安定帶と呼びまして、それからはなはだしく越えるような基礎物資に對しては、價格差補助金というものが出てゐるのであります。けれども、これが石炭、鉄鋼、鋼材、銅その他苛性ソーダ、硫酸等につきまして、二十六ページの表にございますように裸消費者價格、つまり補助金がない場合に消費者が支払わなければならない價格、それに対して補助金が支拂われてゐるその比率を出してみますと、石炭は一般には補助金なしで行つておりますが、五大基幹産業、食糧、肥料、鉄鋼その他五大基幹産業に對しては、補助金を支出して安く拂ひ下げてゐる。そのためにそれらのものにおいて、石炭の裸消費者價格に對して七〇%が補助金になつてゐる。鋼材の場合には約半分、ソーダ灰、硫酸等も約半分といふようなものが、價格調整費によつてまかなわれてゐるというふうなことになるわけでありませう。これはもちろん非常に原料條件がかわつたといふこと、つまり非常に不經濟な原料を輸入してゐるというふうなこと、あるいは操業率が非常に低下したといふこと、それから低物價政策の堅持というふうなこと、必ずしも企業自体の責任に

帰すべきものではありませんが、今後操業率の上昇、それから原料条件の改善によつて、補給金の所要額は次第に減少して行くわけであり、昨年度においてはとなく一般会計の三三%がこのような価格調整費である。その他鉄道、通信同会計への繰入れ、これも鉄道、通信の赤字を補填してやるわけであり、これは三百七十億、それから船舶運賃の補給金が六十五億、これを合算すると一般会計支出の約二二%が価格調整費である。これがやはり企業がまだ健全な基礎の上に立っていないというところ、一つの重要な点であります。

それからまた労務費比率の増大というところ、これは二十七ページにございしますが、戦前に比べて生産費の中で労務費の割合が非常にふえております。このことはいろいろ原因、つまり操業率の低下、機械的な設備の劣化、技術水準、労働意欲の低下というところ、日本経済全体としての現象の現われであり、全体として見て労働生産性が実質賃金の低下の割合以上に下つておるといふところに、問題があるわけであり、以上が企業の健全性であります。が、このようない健全性は最近において次第に改善の緒を見せております。しかし何と言つてもまだ、望みが遠いのであります。またこういふ企業の健全化をはばむというより、税制上の問題、あるいは価格差益金というより、問題については、今後改善を要するといふ点があるといふことであります。ただこの企業の自立というところに、つきまして、将来長期的に見ますれば、放置しても国際競争にたえ得るま

で、しばらくの間保護すれば、将来自立し得る。あるいは将来とも自立の見込みに乏しいものがあるわけであり、それらの産業に対して、個別的な対策を講じて行くことが、必要であらうといふことを申し上げておきます。

次に二十九ページの国土の荒廃、富の食いつぶし、これは従来から申されておるわけであり、この統計にもありますように、災害が累積的に増加しておる。この災害復旧というものが国家財政の大きな負担になつております。また山林の消耗といふことも、三十一ページの表にございしますように、伐採面積に対して造林面積が不足しておる。全体として戦前以来約一割、森林の蓄積が減少したと言われておりますが、しかもこの伐採が運搬に便利な里山、いわゆる消費地に近い部分に集中しておる。このような部分の山地荒廃、土地の侵蝕といふようなことも、ほつ／＼と起りかかつておる。そういうことがあげられる。なおまた住宅経済の食いつぶし、これは戦前におきましては家計費の約二割が住居費に当てられておりましたが、最近の家計調査から見ますと、この割合が四割程度。従つて一般に借家というものが成度しない。つまりペイしないという状態であり、またペイするようない家を賃をすれば、勤労者がそれだけの家賃を支拂ふ余力がないといふことである。そして、住宅が主として過去の蓄積及び過去のストックに依存しておるという面もございします。なおまた輸送通信における補修の不足、これは最近かなり改善されて参りましたが、たとえ三十一ページの表にございします鉄道の

鋼材使用量、施設補修用として昭和十一年には六万トン、それがだん／＼下りまして二十年には一万三千トン、二十一年一万九千トン、二十三年の計画が五万七千トンまで回復してありますが、全体としての鋼材の消費量にかなりあがいておるといふことは、鉄道施設全体の老朽化をもたらし、非常に遅れておる。そういう状態を示しておきます。

それから生活水準の停滞であります。先ほど申しましたように勤労者の家計においては、最近かなりの健全化と言いますか、上昇が見られますが、一般の家計におきましては、それほど顕著な上昇ではありませんが、少しづつ上昇化しております。大抵都市生活者の水準は戦前の五割半ば、昭和九年、十一年に對しては約半ばの水準であり、昭和六年に比べて約六割という水準、特に家計費を分析してみますと、主食が九割、非主食が七割、光熱品が九割といふようなことであり、あえず生活して行くために必要な部分はとにかく八、九割のところは回復しておりますが、衣料品、住居関係品といふようなところの水準が一、二割といふところになつてしまつて、いわゆるエンゲル係数といふものが戦前三割五分くらいのものでありましたが、現在六割五分、幾分低下を見せしておりますが、まだそのくらいのことろにございします。最近少しづつよくなつておりますが、都市生活者全体としてはあまり上つておらない。この点につきましては、國全体の経済の縮小といふことに根本的原因があり、生産の増加といふことがない限り、全体

としての生活水準の上昇がなかつて参ります。それから三十四ページの新たに醸成されつつある諸問題であります。いろいろ問題がございしますが、その第一には物價体系の問題であります。従来自由な國際的經濟交流といふものが唱導されておつた。戦時經濟という形で國內價格体系は非常にゆがんでおつたわけであり、それがいわゆる円ドル比率といふことになつて現われてゐるわけであり、つまり主要商品の國內價格と輸出ドル價格とを比較して、その比率を出してみることになると、三十五ページにありますが、非常に大きな開きが商品によつてあるわけであり、大体におきまして輸入の方が平均的に見れば、一ドル、百三、四十円、輸出の方が三百二十円前後といふところになつてゐる。このことは輸入面において食糧その他の國內價格を安く放出している。つまり個別的な円ドル比率というやり方でもつて輸入補助金を出して來てゐるわけであり、今後、最近の新聞紙上にございますように、輸入のための補給金にございますように、輸入のたぐひの補給金といふものは、また別に財政から計上するといふことになつて來てゐるわけであり、それによつて従來隠れておりました米國の対日援助資金が、はつきりと安定基金として國內に積み立てられるといふ形になつて來るわけであり、なおまたこの円ドル比率、特に輸出の円ドル比率をこらんになりまして、加工段階の高い商品が比較的不利になつてゐる。この点も非常に問題な点であります。これはやはり一面に

おいて加工段階が高い部分は、中小企業が担当しているといふことにもある程度原因がある。また加工段階が高いほど資材や資金その他にネックが出て來ることも考えられるのであります。元來日本は努力の輸出、加工によつて輸出する建前でありましたが、この点も今後検討を要することになるわけであり、次に起つて來ます新局面といつたしまして、第一に購買力の不足の問題であります。これは次第にインフレが収まるに従ひまして、デフレーション的な傾向が見えて参りまして、商品のストックが増加する。三十八ページに八大都市商業倉庫月末在庫高の指數を出してあります。三十九ページに百貨店の買上高に購買力の低下が見えて來てゐるわけであり、この購買力の低下をいかに解釈するかは、三十九ページに消費財については實質所得が低位にとどまつてゐること、それに対して生産が比較的急速に増加した。それから戦時中に押えられておつた消費財に対する需要が一巡した。インフレの緩慢化によつて、インフレ所得が圧縮されたといふこと、しかしこの國內の購買力をデフレ的な傾向によつて圧縮するといふことは、九原則あるいはドッジ公使の聲明等に出ております点であり、たとえ輸出に振向けざるべき商品が、國內のやみ市場で非常に高く賣れる。そのために輸出力が非常に減殺されるというやうな現象が、國內の購買力の圧縮によつて、特にぜいたくなと言いますか、奢侈的な購買力を圧縮して、輸出に振向けられるといふことになつて参ります。これは消費財の

面であり、同時に生産財はつきまじり、財政支出、産業投資の引締めといふことが一つの原因であります。さらに基本的には戦後経済における資本蓄積力の低下というものが、従来はインフレによつて隠れておつたものであります。インフレ終結が近づくと従つてこれが顕在化して来る。一方において設備の改修、国土の補修等に潜在的な費用がたぐさぬといふこと、この面に必要な資金を拂うといふこと、しかもインフレにならないといふこと、このためにどうするかといふことが今後一つの問題として出て来る。

それから四十ページにございます農村及び中小企業の問題、これも戦後当分の間は相対的に有利な地位にありましたが、次第にその情勢がかわつて来ておる。たとえば四十ページの表にございいますように、主食品、繊維品、日用品の物価指数を出してみますと、主食品に對して、農村が購入します繊維品、日用品等の價格の値上りが大きいといふような關係で、次第に農村の所得が圧縮されて来る。租税公課の負担も、ここにございいますように、二十二年は二二、二十三年の数字はまだ出ておりません。しかし租税の点につきましては國民所得全体に對する比率はこの程度でありまして、農村だけは特に過重に課されておるといふわけではありませんが、都市の勤労者の税金も相當に重いのでありますから、とにかく全般的な租税負担の過重といふことも一應出て来るわけでありまして、戦争直後はインフレによつて財政がまかなわれておりましたために、租税としてはつきり出て参りませんでした、これが

インフレの終結に伴つて、いわゆる通貨の増発によつて財政をまかなうことができない。税金によつてまかなうて行かなければならないといふところが、租税公課の負担の増大として現れて参るわけでありまして、なおまた農家の金詰まりといふものが、單作地帯その他の地帯によつてかなりの相違がある。四十一ページにありますが、北海道、東北、北陸の單作地帯で農家に北海道の九六%を占めておるといふ数字がございいます。なおまた農村人口の増大によりまして、農業の零細化といふことも一方においてござい

ます。こゝにいうふうな点が従来はあまり表面に出ておりました。したが、今後次第に出て来るのではないかと、なおまた中小企業におきまして、従来急速に生産をあげるという意味で、中小企業に有利な点があつたのであります。が、次第に全般的な大企業の生産が回復して来るといふことになつて競争力が強化して、やみと公定が近づくといふことにもなつて参ります。中小企業の争議が最近總体的にふえております。なおまた大阪商工会議所の調査によります大企業と中小企業の貸金統計がありまして、一昨年までは大企業も中小企業もほぼ同じ水準にあつたのであります。が、昨年の暮れになつて参りますと、大体二割程度中小企業の方が貸金が下まわる。こゝにいう状況になつております。

つて来る。いふと新たな面が出て参りまして、價格といふものは次第にものを言うようになつて来ておるといふこと、それから企業の自主性が強調されて来ておるといふようなことで、統制問題にいろいろ新たな局面が出ておる。ここにあげましたのは、一例として生鮮食料品に對する配給統制の実績を分析したものであります。が、四十三ページの表にございいますように、一昨年の暮れまでは統制がほとんど有効に行われておりました。家庭購入量中における配給入手量の比率は六・五%にとどまつておる。ところが第二次の一昨年の十二月半ば以降、非常に生鮮食料品の統制が強化されて、その結果約半分は公定價格で入ることになつたのであります。その後昨年の夏もこの比率は同じなのであります。したが、ただこの意味が非常にかわつて参りました。それは下から二段目にありますようにやみ價格の公定價格に對する倍率が次第に近づいて参りました。第三次におきましては配給量が多くののであります。が、やみと配給とどちらで買つてもたいして違わない。従つて家計に響く割合が第一期が〇・三%、第二期が一・六%、第三期が〇・一%といふことになつておる。こゝにいうふうなことで、價格といふものはあるいは季節的な需給の変化といふものが回復して参りましたので、従来の統制方式にかなり弾力性を與えることが必要になつて来ております。なおまた一面において経済九原則におきましては資金の有効使用、資金安定、現行物價統制の強化、外國爲替管理の強化、輸出貿易最大化のための割当及び配給制度の改善、食糧供出といふこの六項

目におきまして、統制の必要を言つておるのであります。特に輸出をマキシマムにするという意味の統制が、對外的に見れば今後強調されるのはないか。しかし一面において財政金融面からするインフレ対策が行われ、高度の企業の機構が重んじられて来る。價格の自動的な調節、産業が復活されて参りますと、その点従来の統制と調整を要する点が出て来る。なおまた價格統制の問題といたしまして、マル公とやみとのさや寄せ、戦争直後は約三十倍開いておりましたが、昨今では大体三倍程度、主要品目の中五%程度はマルを公割つておる。四分の一はこの差が一・五倍以下になつておるといふような状況であります。先ほども申しましたように、マル公に需給關係から来る自由價格といふものが、いろいろの意味で反映を及ぼして来るといふこと、従来は公定價格の計算がいわゆる原價計算主義、積み上げ方式でありましたが、今後は國內の需給關係あるいは先ほど申しましたところの比率から見ました國際價格といふ点を、考慮に入れなければならないといふことになつて来るわけでありまして、

氣とか政府の従業員といふものは、必ずしも換率率の上昇といふことは期待できない。そういう産業につきましては支拂余力が出て来ない。こゝにいうことで、ある産業ではかなり貸金水準が上る。ある産業は押えられておる。これが産業間に横に移つて行く。その結果支拂余力のない産業においては公定價格を上げる、赤字融資をせよといふような形の圧力になつて参る可能性がありまして、そういう点で従来の貸金が上ればやみ物價が上る形ではなく、公定價格体系を破壊するといふか、引上げるといふ形で貸金の部門別の跛行的上昇といふものが、インフレの一つの要因になり得るといふ形を一つなして

なつて来るわけでありまして、先ほど申しましたように大部分の農村、中小企業、あるいは商業その他の所得にまで移動して行くといふ形で、社会全体としての消費需要があまりふえなかつた。一方においてはある程度の生産増加がありましたために、従来貸金上昇にかかわらず物價は上らなかつたのであります。これがある限界を越えますと新たな購買力の追加となり、それが物價引上げの要因ともなり得る。しかし実際は企業九原則等の実行によりまして、企業の経理面から次第に押えられて来まして、貸金を支拂うといふことが企業にとつて必ずしも容易でないといふ形で、直接貸金を問題にしないで貸金自体の上昇がとどまつて来るという現象も、最近の統計から見られるわけでありまして、こゝにいうような点で、事態の推移によつては貸金がインフレ促進の一つの原因になり得るといふこと。第二に財政の自主的均衡の困難性といふことでありま

以上が内容の概略であります。結局現在日本経済は長期にわたる戦争と、敗戦による経済基盤の激変、インフレの高進等によつてきわめてゆがんだ姿を呈している。爲替レート設定にあつては、

行くためには、消費の節約と生産の増強、こういう課題がある。自立化を達成した後においては、みずからの輸出力において、みずから必要とするものが買えるわけでありますから、生活水準の上昇も望み得るのでありますが、当面は生産増加の大部分を資本の蓄積と輸出の振興に振り向けなければならぬいから、消費生活をゆたかならしめるということは、なか／＼望みがたい。しかしこのような経済自立化というのは、ひとり連合國の要請であるだけでなく、自國の独立と、將來の繁榮とを願うわれ／＼日本國民自体の課題でもあるということが、結びになつておるわけであります。

○小野瀬委員長　ただいまの大來さんの説明によりまして、経済現況の分析、いわゆる経済白書に關しては大体おわかりのことと存じます。何か御質疑はございませんか。

○高田(富)委員　いろいろお聞きしたいことがあるのですが、全般的なことについてちよつと質問したいのです。全般を見まして、何かこの白書全体の意圖しているのが、初めに大きく出しているように安定へのきざし——生産がふえて来たとか、インフレが緩化したとか、実質賃金が向上したとかいうことをまず出しておりまして、その裏にいろ／＼な悪いところが出ておる。結論としてはだからもう少しがまんして、安定の方向にもつとやればいいのだというようなところに結んでおるようですが、この事実をほんとうに総合的につかんで正しく指摘しないで、ことさらに事態を二つにわけて、安定しつつあるといういい方向を非常に強く出してゐるように思ふのです。し

いては、ます／＼中小企業が破壊されるという、ここにある暗い面が大きくなる。また国内の失業状態もふえるだろうし、購買力は一層低下するだろうし、そういうふうなことから実は安定化と見えておることが、危機をますます深めて行つておる指標として示されて、初めて総合的な観察になる。これは二つにわけてしまつて、安定化しておる方向というのを最初にばかに明るく出してありますが、この点がちよつと全体を通じた感じとして、非常に何かここに作意的に、この方法がいい、ということを示すために出しておるように考へるのですが、その点どうです。

○大衆説明員 別段作意はございません。大体現実を統計資料をもとにしてまとめたつもりでありまして、特にそういう点を強調するという意図は持つておりません。

○横田委員 四、五の点をお尋ねいたします。四十六ページの新しいインフレーションへの圧力、その(1)に「通貨・物價等のインフレ指標がかなり安定化を示しているとき、賃金だけがは行的に上昇していることは先に示した通りである」と書いてありますが、いろいろの經濟雜誌を見ますと、東京都だけでも非常に賃金が遲滞しておるようですが、それは大体どのくらいあるか、安本の方にお尋ねしたい。

○大衆説明員 実は今の御質問の数字はまだ集まつておりません。最近遲滞が大分出ておるようでありますので、私どもぜひ調査したいと思ひますが、まだ統計的にお聞かせするまでに行つておりません。

○横田委員 これはいつごろ聞かして

ただけですか。

○大衆説明員 貨金統計にはその点が

はつきり出ませんが、大体今までの十二

月までの貨金が出ておりまして、一

月の貨金が出るのが、もう一週間かそ

こらで出るかと思いますが、そのうち

どの程度が貨金不拂い等によつて出

来るのか。そこが新たな問題であり

ますから、いろいろ研究して見たいと

思います。

○横田委員 遅配があるということ

は、大体お認めなのですか。

○大衆説明員 それは新聞紙上その他

で承知しております。

○横田委員 それを御承知で貨金等が

賤行的に上昇しておると書いておられ

るのですか。

いうことも知りたい。

それからその次に同じく七ページの

四行目です。「農作物は前年に対し約

一割の増産に当り、とくに麦・甘しよ

の増産は著しかった」と書いてありま

すが、これに対してやはり今年もかん

しよがたふさんとれた。またとれた場

合には米のかわりにいもを食わす。そ

れで満配をやつたというようなことを

言われるのか。またかんしよなどは主

食と離される意向があるかということ

も聞きたい。それから去年はいもを返

して米にしてくれということのため

に、いろいろ警察も動いておるし、人

民大衆も動いておつた。

それからその次に七ページの下段で

す。本年二月十七日からインフレー

で、主としてサービス業務の提供が多

くなつております。石炭などは全体の

生産の増加が比率の低下に役立つてお

りまして、絶対量でもやや減少してお

りますが、四・六から三・〇％に減

つておる。セメントは六六％から一一

％に減つておる。これは生産がこれほ

どは上つておりませんので、セメント

は絶対量が減少いたしました。鉄鋼も

ここには数字を出しませんでしたが、

絶対量が減少しております。総じて進

駐軍の消費量の絶対額が減つていくと

いうことと、全体の生産の規模が拡大

したということと重なつて、比率が低

下していることは事実であります。な

お、昨年あたり鋼材、セメント等の

需要が非常に多くて、ある程度生産開

況につきましては、いわゆる第二白書

と言われております昨年五月に出しま

した経済情勢報告書の中に、相当詳細

に書いてありますので、これをござん

願いたいと思います。

○高田(審)委員 國鉄のことに関連し

て、ここに出てくる補修用、工費用と

数字が書いてありますね。鉄鋼使用

量、これのほかにどれだけの補修を必

要とするかというやつを入れたいと、

最近の補修の必要量というものが戦前

の健全な状態と比較してありますが、戦

前の状態と比較できない。特に大量に

一度に補修しなければ、全面的な崩壊

になるようなレールの壽命とかまくら

木の壽命とか、いろいろ今まで戦時中

から積み重ねられて来た崩壊が、非常

○高田(審)委員 これに附屬してどう

しても必要な資料、今私が言つたいか

に崩壊しつつあるか、重大な段階にあ

るかというものの資料を、ひとつ鐵道

当局からとつていただきたい。

○小野瀬委員 高田君から御要求の

資料は、直接運輸省からいただくこと

にいたします。なお、次会には運輸省

からの政府委員も見えられますから御

質問願います。ほかに御質問ありませ

んか。別に御発言もないようであり

ますから、本日はこの程度で散会いた

します。次会は明後二十六日、土曜日

午後一時より本委員室において開会い

たします。

午後三時二十九散会。